

令和元年度財政的援助団体等監査の結果報告書

令和3年1月
沖縄県監査委員

目 次

第1 監査の概要

1 監査の対象年度及び実施期間	1
2 監査の実施団体及び実施状況	1
3 監査の着眼点	1
4 監査の実施方法	1

第2 監査の結果及び所見

1 監査の結果	3
2 監査所見	3

第3 監査実施団体の財政的援助等の概要

1 一般財団法人沖縄県私学教育振興会	4
2 公益財団法人沖縄科学技術振興センター	4
3 沖縄県環境整備センター株式会社	5
4 公益財団法人沖縄県老人クラブ連合会	6
5 公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団	7
6 公益財団法人沖縄県立芸術大学芸術振興財団	7

第1 監査の概要

沖縄県監査委員監査基準（令和2年沖縄県監査委員告示第1号）に準拠して、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、財政的援助団体等の出納その他の事務の執行について監査を実施した。

監査の概要は、次のとおりである。

1 監査の対象年度及び実施期間

- (1) 監査対象年度 令和元年度
- (2) 監査実施期間 令和2年9月4日から同年10月22日まで

2 監査の実施団体及び実施状況

監査を実施した団体は、別表のとおりである。

団体の選定に当たっては、財政的援助団体等監査実施要領の別記1「財政的援助団体等監査実施選定基準」に基づき、これまでの監査実施状況等も踏まえ選定した。

今回は、県内における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に鑑み、対象を6出資団体に縮小して監査を実施した。

3 監査の着眼点

監査に当たっては、財政的援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、その目的に沿って行われているかを着眼点として監査を実施した。

4 監査の実施方法

団体から提出された監査調書をもとに、関係書類の確認や団体及び所管課から説明を聴取するなどの方法により実施した。

(別表)

監査の実施団体及び実施状況は、次のとおりである。

監査実施団体	監査実施期日	財政的援助等の内容
総務部所管		
一般財団法人沖縄県私学教育振興会	令和2年9月4日 " 10月22日	出資・補助金
企画部所管		
公益財団法人沖縄科学技術振興センター	令和2年9月8日 " 10月9日	出資・補助金
環境部所管		
沖縄県環境整備センター株式会社	令和2年9月4日	出資・補助金・貸付金
子ども生活福祉部所管		
公益財団法人沖縄県老人クラブ連合会	令和2年9月8日 " 10月7日	出資・補助金
保健医療部所管		
公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団	令和2年9月15日	出資
文化観光スポーツ部所管		
公益財団法人沖縄県立芸術大学芸術振興財団	令和2年9月24日 " 10月20日	出資

注：監査実施期日欄の日付が二段書きのものは、下段が監査委員が監査実施団体に出向き実地監査を行った日である。

第2 監査の結果及び所見

1 監査の結果

前記の記載事項のとおり監査した限り、重要な点において、監査の対象となった財政的援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行がその目的に沿って行われていると認められた。なお、会計事務の一部について、是正又は改善を要するものがあり、指摘事項として次のとおり掲記した。

(1) 会計事務に改善を要するもの

一般財団法人沖縄県私学教育振興会では、出張に際し旅行命令を受けていなかったもの、航空運賃を旅行者に支払うべきところ旅行会社に支払いをしたもの等、一般財団法人沖縄県私学教育振興会人事等規程と異なる取扱いとなっていたものがあった。
(総務部所管)

2 監査所見

令和元年度の財政的援助団体等の監査においては、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、おおむね適正に執行されていると認められた。しかし、一部の団体においては、当該団体の規程等に沿った適切な事務処理が行われておらず、会計事務に是正又は改善を要するものが見られた。

県においては、それぞれの財政的援助等の目的に沿って事業が適正かつ効率的に行えるよう、所管する団体への指導・監督に努めていただきたい。

(1) 会計事務の適正化について

財政的援助団体等の会計事務において、出張に際し旅行命令を受けていなかったもの、航空運賃を旅行者に支払うべきところ旅行会社に支払いをしているものがあった。

各団体においては、関係規程等に基づいた事務処理の適正確保に努めるとともに、チェック体制の強化など再発防止策を徹底する必要がある。

県においては、団体における会計事務の現状を把握し、関係規程等に基づいた適正な業務執行となるよう指導を強化していただきたい。

(2) 財政的援助団体等に対する県の指導・監督について

県は、出資法人等について、その自主性を尊重しつつ、設立の趣旨に沿って業務が適正かつ効率的に運営され、県民への行政サービスが向上するよう適切な指導・監督に努めていただきたい。

また、補助金交付団体等に対しては、補助金等の目的に沿って事業が適正に遂行されるよう指導・監督に努めていただきたい。

第3 監査実施団体の財政的援助等の概要

1 一般財団法人沖縄県私学教育振興会（出資・補助金）

(1) 事業の概要

沖縄県私学教育振興会は、沖縄県内の私立の高等学校、中学校、小学校、幼稚園、認定こども園、専修学校及び各種学校の振興並びに教職員及び私学振興団体職員の福利厚生を図るために必要な事業を行い、私学教育の充実と振興に寄与することを目的として昭和47年4月に設立されたもので、その前身は、昭和43年9月創設の特殊法人「私立学校振興会」である。平成25年4月に一般財団法人へ移行した。

令和元年度に行った主な事業は次のとおりである。

- ① 融資あっせん事業
- ② 助成事業
- ③ 退職資金給付事業

(2) 財政的援助等の内容

県は、沖縄県私学教育振興会に対して次のとおり基本金を出資するとともに補助金を交付している。

ア 基本金の出資

基本金600,000,000円のうち、518,000,000円、86.3%を出資している。

イ 補助金の交付

令和元年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）に基づく補助金は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県私立学校教職員退職金掛金補助金	355,177,372	114,573,906	私立学校教職員に係る退職金の積立

2 公益財団法人沖縄科学技術振興センター（出資・補助金）

(1) 事業の概要

沖縄科学技術振興センターは、亜熱帯地域、島嶼地域の有する諸問題に関し、国際的視野に立って、学術的、総合的に研究するとともに、関係諸国との共同研究や学術交流、また、研究機関相互のネットワークを構築することにより、本県の振興開発のみならず、日本及びアジア太平洋地域の学術・研究の振興に寄与することを目的に、財団法人亜熱帯総合研究所として平成8年10月12日に設立された。

さらに、平成20年8月1日に、本県の科学技術の振興を支援する中核機関としての役割も担うため、組織名称を変更し、平成24年4月1日付けで、公益財団法人へ移行した。

令和元年度に行った主な事業は次のとおりである。

- ① 地域振興課題及び政策提言に関する調査・研究事業
- ② 社会科学、人文科学及び自然科学に関する調査・研究事業
- ③ 国際学術交流に関する事業
- ④ 学術会議、セミナー、シンポジウム等の各種催事の企画及び実施
- ⑤ 国内外の関係機関と連携した国際協力に関する事業
- ⑥ 学術研究に関する広報・研修に関する事業
- ⑦ 産学官共同研究に関する事業
- ⑧ 知的クラスターの形成に関する事業

⑨ 科学技術の振興に関する人材育成事業

⑩ 研究施設等の維持管理に関する事業

(2) 財政的援助等の内容

県は、沖縄科学技術振興センターに対して次のとおり基本金を出資するとともに補助金を交付している。

ア 基本財産の出資

基本財産167,000,000円のうち、100,000,000円、59.9%を出資している。

イ 補助金の交付

令和元年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄科学技術振興センター機能強化事業費補助金	6,465,325	6,465,325	沖縄科学技術振興センターの機能強化

3 沖縄県環境整備センター株式会社（出資・補助金・貸付金）

(1) 事業の概要

沖縄県環境整備センター株式会社は、産業廃棄物の適正な処理体制を確保し、生活環境の保全と健全な経済社会活動を支えることを目的に、公共（県）が関与し産業廃棄物管理型最終処分場整備の事業主体となる会社として、平成25年3月に設立された。

令和元年10月末に最終処分場及び管理棟が竣工し、同年12月に開業した。

令和元年度に行った主な事業は次のとおりである。

① 令和2年2月より廃棄物の受入を開始

② 公共関与による名護市安和区内産業廃棄物管理型最終処分場地域協議会を開催

(2) 財政的援助等の内容

県は、沖縄県環境整備センター株式会社に対して次のとおり資本金を出資するとともに補助金の交付及び資金の貸付けを行っている。

ア 資本金の出資

資本金786,000,000円のうち、340,000,000円、43.3%を出資している。

イ 補助金の交付

令和元年度（繰越分等含む。）における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県公共関与産業廃棄物処理施設整備事業補助金	1,968,795,000	1,371,895,000	産業廃棄物管理型最終処分場の整備
沖縄県公共関与産業廃棄物処理施設整備事業県単独補助金	322,179,000	322,179,000	管理棟・計量棟建築、太陽光発電設備設置工事
合 計	2,290,974,000	1,694,074,000	

ウ 貸付金の状況

令和元年度における貸付金の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	前年度末残高	令和元年度		年度末残高
		貸付金	償還金	
公共関与による管理型最終処分場整備に係る事業資金貸付	390,500,000	104,400,000	0	494,900,000

4 公益財団法人沖縄県老人クラブ連合会（出資・補助金）

(1) 事業の概要

沖縄県老人クラブ連合会は、県内の老人に対し、その心身の健康の維持、教養の向上及び生活の安定を図り、健全で豊かな老後の生活を行うことができるよう援助することを目的として、昭和37年9月に設立され、昭和49年2月に財団法人沖縄県老人クラブ連合会として認可された。平成24年4月から公益財団法人に移行し、現在に至っている。

令和元年度に行った主な事業は次のとおりである。

- ① 各地区・市町村及び単位老人クラブリーダー研修会の実施
- ② 市町村老連幹部研修会の実施
- ③ 市町村老人クラブ女性リーダー研修会の実施
- ④ 老人クラブ大会の開催
- ⑤ 老人の意見発表大会の開催
- ⑥ 老人福祉作文コンクールの実施
- ⑦ 老人の日・老人週間への協力
- ⑧ 市町村老人クラブ事業に対する指導・助言
- ⑨ 高齢者相互支援事業の推進
- ⑩ 健康増進のためのゲートボール大会等の実施
- ⑪ 老人スポーツ大会、作品展、芸能祭等への協力
- ⑫ 介護予防体操普及推進事業の推進

(2) 財政的援助等の内容

県は、沖縄県老人クラブ連合会に対して次のとおり基本金を出資するとともに補助金を交付している。

ア 基本金の出資

基本金270,320,000円のうち、200,000,000円、74.0%を出資している。

イ 補助金の交付

令和元年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県在宅老人福祉事業費補助金	27,890,255	19,606,000	高齢者地域福祉推進事業 老人スポーツ普及事業 老人作品文化展事業 老人芸能祭事業

5 公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団（出資）

(1) 事業の概要

沖縄県保健医療福祉事業団は、県民の保健及び医療の向上と福祉の増進に関する事業を行い、もって本県の保健医療福祉に寄与することを目的として、昭和49年3月に設立された。

令和元年度に行った主な事業は次のとおりである。

- ① 健康づくり運動普及啓発事業及び健康づくり活動団体等への助成に関する事業
- ② 腎臓等の臓器移植普及促進に関する事業
- ③ 病児や付添家族の滞在施設であるファミリーハウスの管理運営に関する事業
- ④ 勤労者の福祉の向上等に取り組む団体への助成に関する事業
- ⑤ 施設の貸付及び温泉の利用に関する事業

(2) 財政的援助等の内容

県は、沖縄県保健医療福祉事業団に対して基本財産3,505,000,000円の全額を出資している。また、それ以外に特定資産として、5,400,530,000円を出資している。

6 公益財団法人沖縄県立芸術大学芸術振興財団（出資）

(1) 事業の概要

沖縄県立芸術大学芸術振興財団は、沖縄県立芸術大学並びに沖縄県内における芸術文化の振興に関する必要な助成事業を行い、沖縄県立芸術大学及び地域社会の芸術文化の発展に寄与することを目的に、昭和62年11月4日に設立された。

令和元年度に行った主な事業は次のとおりである。

- ① 沖縄県立芸術大学の教育・研究活動及び社会貢献活動に対する支援
- ② 沖縄県立芸術大学の学生及び研究生に対する奨学金の給与
- ③ 地域社会の芸術活動に対する助成

(2) 財政的援助等の内容

県は、沖縄県立芸術大学芸術振興財団に対して基本財産524,653,680円のうち、400,000,000円、76.2%を出資している。